

サミット対発第 37 号  
令和 5 年 2 月 22 日

公益社団法人  
長野県トラック協会 様

長野県警察本部警備部  
サミット対策課 長



G 7 長野県軽井沢外務大臣会合開催に伴う御協力依頼について

日頃から警察業務各般にわたり、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本年 4 月 16 日（日）から 4 月 18 日（火）の間、長野県軽井沢町において、「G 7 長野県軽井沢外務大臣会合」が開催されます。  
会合開催に伴いまして、各国要人の安全確保と交通の円滑化を目的として、軽井沢町内で大規模な通行規制を予定しており、貴協会加盟各社の円滑な業務を実現するため、下記のとおり特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 通行規制日時・区間  
別添のとおり  
このほかの軽井沢町内でも必要により一時的な通行規制が行われる場合があります。
- 2 依頼事項
  - (1) 4 月 16 日から 18 日までの間は、軽井沢町内で車両の通行禁止など大規模な「通行規制」を予定しており、交通渋滞の発生が予想されます。  
混雑緩和のため、迂回や運行調整に御協力をお願いいたします。  
区間は別添のとおりです。
  - (2) 4 月 13 日から 18 日までの間は、軽井沢プリンスショッピングプラザ周辺の一部道路で「駐停車禁止」となりますので御了承ください。  
区間は別添のとおりです。
  - (3) 通行規制区間付近には警察官がおりますので、現場の案内に従っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
  - (4) 貴協会加盟各社に対し、上記 (1)～(3) の内容について御連絡していただきますよう、お願いいたします。  
同封の「広報用チラシ」を御利用ください。
- 3 その他  
規制の内容は変更することがありますので、御了承ください。

長野県長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2  
長野県警察本部警備部 サミット対策課交通係  
電話 0 2 6 - 2 3 3 - 0 1 1 0  
内線 5 9 6 2 担当 阿部・柳澤・江本・丸山

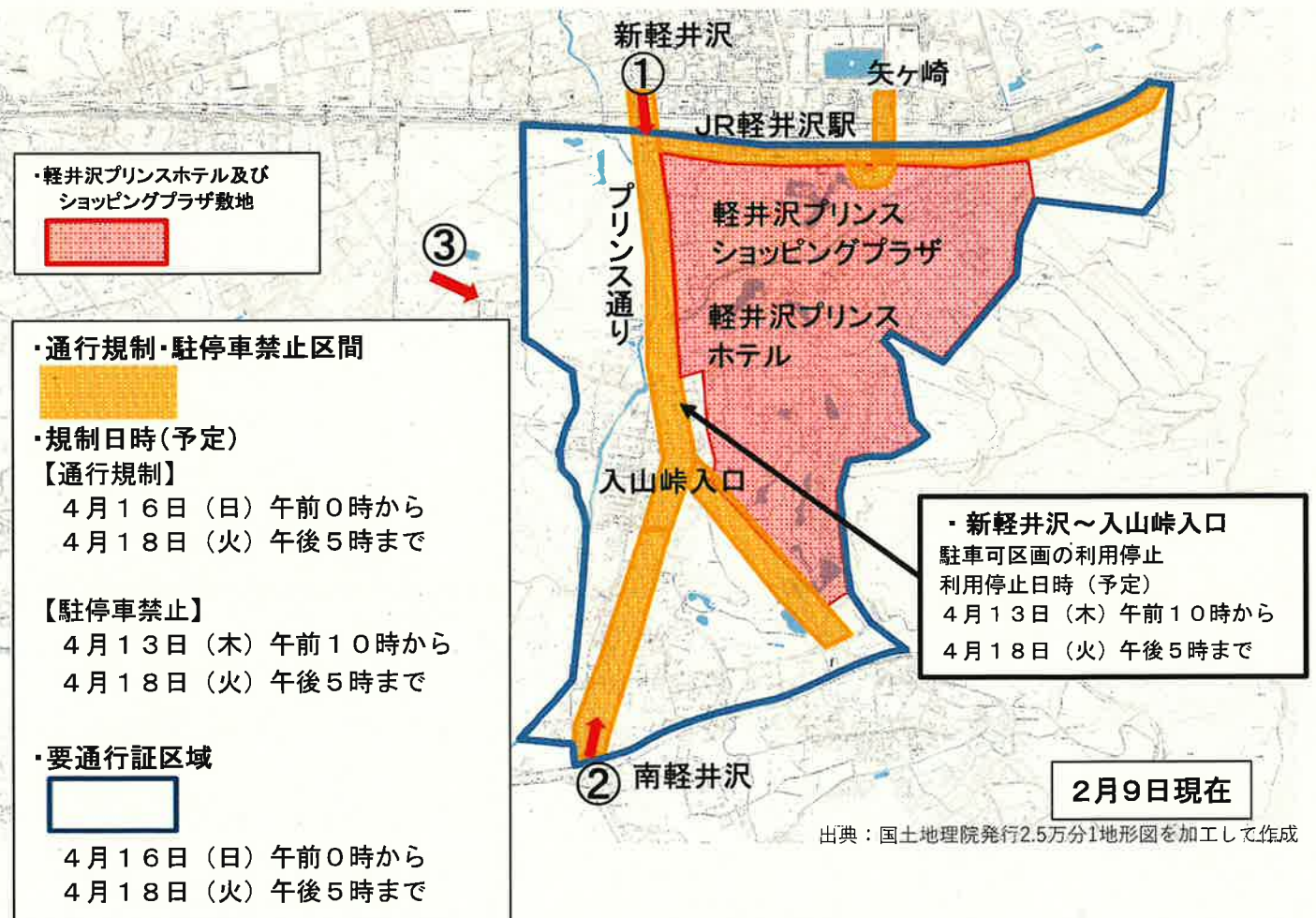
# G7長野県軽井沢外務大臣会合開催に伴う 通行規制や警戒警備に ご理解とご協力をお願いします。



4月16日(日)から4月18日(火)にかけて、G7長野県軽井沢外務大臣会合開催に伴う通行規制や警戒警備を行います。

- 下記の道路や区域で車両及び歩行者の通行を規制します。
- 要通行証区域内にお住まいの方や事業所にお勤めの方等には、軽井沢町が「通行証」を発行する予定です。
- 要通行証区域内への出入りは、①～③の地点からお願いします。
- その他の道路でも一時的な通行規制を行う場合があります。警察官の指示、誘導に従ってください。

※ 規制路線や区域及び規制時間等は変更する場合があります。



**軽井沢プリンスショッピングプラザ 4月16日(日)～4月18日(火)休業**

外務大臣会合警備に関する質問・情報等は、  
長野県警察サミット対策課 ☎026-233-0110

# 通行規制に伴う迂回路のご案内

2月9日現在

